

一般社団法人日本人間作業モデル研究所

2018 年度社員総会議事録

開催日 2018 年 2 月 3 日

場所 埼玉県さいたま市岩槻区浮谷 320 目白大学保健医療学部

議長 代表理事 山田孝

議案 1. 経過報告

2. 議案

第一号議案 2018 年度活動計画の審議

第二号議案 2018 年度予算案の審議

第三号議案 諸規則の審議

第四号議案 その他

1.経過報告

代表理事から、昨年 12 月から一般社団法人日本人間作業モデル研究所の設立の機運が高まり、王子公証役場の協力を得て、1 月 10 日午後王子公証役場の公証人横田信之氏により定款が完成した。東京法務局北出張所には 12 月 15 日に訪問して登記の相談を行い、その後 1 月 12 日までに合計 3 回の相談に行き、1 月 16 日に登記を終了した。その後、修正を求められて、1 月 22 日に完了した旨の発言があった。

第 1 号議案. 2018 年度活動計画の審議

代表理事から、別紙 1 の通りの活動計画が報告され、審議の結果、参加者の全員一致で承認された。

第 2 号議案. 2018 年度予算案の審議

代表理事から、別紙 2 の通りの予算案が報告され、審議の結果、参加者の全員一致で承認された。

第 3 号議案. 諸規則の審議

代表理事から、別紙 3 の通りの諸規則が報告され、審議の結果、参加者の全員一致で承認された。

第4号議案. その他

特にその他の議案はなかった.

記事録署名人 出席理事全員

議長・理事 山田 孝 ⑩

理事 會田玉美 ⑩

理事 山田ひろみ ⑩

別紙1 2018年度事業計画

I. 講習会の開催

1. 人間作業モデル講習会
全国7カ所で開催を予定する。
2. 人間作業モデル評価法講習会
全国5カ所で開催を予定する。
3. 1日講習会
全国6カ所で開催を予定する。
4. 1日評価法
全国4カ所で開催を予定する。
5. 人間作業モデルの発達のMOHO各論の講演
全国4カ所で開催を予定する。
6. 認知症のMOHO
全国7カ所で開催を予定する。
7. 65歳大学の講演
全国2カ所で開催を予定する。

II. MOHO山田塾の開催

東京で開催する。

III. マニュアルの販売

各種のマニュアルを販売する。価格は従来通りとする。

IV. 賛助会員の募集

賛助会員を募集する。

別紙 2 2018 年度予算案

収入

代表理事拠出金	<u>1,000,000</u> 円	
講習会受講料	<u>16,100,000</u> 円	
山田塾受講料	<u>840,000</u> 円	84,000×10 名で算出
マニュアル販売	<u>1,000,000</u> 円	
賛助会員	<u>200,000</u> 円	4,000×50 名で算出
社員会費	<u>150,000</u> 円	50,000×3 名で算出
合計	<u>1,9290,000</u> 円	

支出

事務局費	<u>11,900,000</u> 円	(会計事務所委託費, 事務所賃貸料, 人件費, 通信費ほか)
講習会等費	<u>6,345,449</u> 円	(講師謝礼, 旅費, 資料作成費, 事務局費ほか)
マニュアル印刷費	<u>1,000,000</u> 円	MOHOST, OSA, APCD など
合計	<u>19,245,449</u> 円	

別紙 3 諸規則

I. 社員および賛助会員に関する規則

社員および賛助会員の申し込みと年間支払額

1. 社員になろうとする者又は団体は、別紙 1 のとおり、申し込みをしなければならない（定款第 6 条）。
2. 社員になった者は、毎年、50,000 円を社員総会において支払うものとする（定款第 7 条）。
3. 賛助会員になろうとする者又は団体は、別紙 2 のとおり、申し込みをしなければならない。
4. 賛助会員になった者は、毎年、4,000 円以上を支払うものとする。
5. 社員には社員証を、賛助会員には賛助会員証を、それぞれ毎年、送付する。
6. 賛助会員は講習会・研修会の折に、特別料金で受講することができる。

別紙 1

一般社団法人日本人間作業モデル研究所社員申込書

私は一般社団法人日本人間作業モデル研究所の趣旨に賛同し、社員となることを希望します。本申込書に金 50,000 円を添えて、申し込みます。

住所_____

勤務先_____

氏名_____ ⑩

メール・アドレス_____

_____年_____月_____日

一般社団法人日本人間作業モデル研究所賛助会員申込書

私は一般社団法人日本人間作業モデル研究所の趣旨に賛同し、賛助会員となることを希望します。本申込書に金_____円を添えて、申し込めます。

住所_____

勤務先_____

氏名_____

メール・アドレス_____

_____年_____月_____日

謝金規定

謝金の種類

1. 謝金は以下の通りとする.

- 1) 講義等の謝金
- 2) 参加者等の書類の作成と送付等の謝金
- 3) アルバイト等の謝金
- 4) 講習会等の会場に詰めて頂く者への謝金

2. 謝金の金額は以下の通りとする.

- 1) 講義等の謝金は、講師のランクに応じて、以下のとおりとする.
 - ① 大学の教授以上に相当する者 1時間当たり 11,021 円(10,000 円+所得税)
または 1時間当たり 9,918 円(9,000 円+所得税)
20%の場合、各 12,042 円, 11,837 円
 - ② 大学の准教授に相当する者 1時間当たり 9,918 円(9,000 円+所得税)
 - ③ 大学の助教に相当する者 1時間当たり 8,816 円(8,000 円+所得税)
- 2) 参加者等の書類の作成と送付等の謝金は、ランクに応じて、以下の通りとする.
 - ① 大学の教授以上に相当する者 1回当たり 11,021 円(10,000 円+所得税)
 - ② 大学の准教授に相当する者 1回当たり 9,918 円(9,000 円+所得税)
 - ③ 大学の助教に相当する者 1回当たり 8,816 円(8,000 円+所得税)
- 3) アルバイト等の謝金は、ランクに応じて、以下のとおりとする.
 - ① 大学の教授以上に相当する者 1時間当たり 3,341 円(3,000 円+所得税)
 - ② 大学の准教授に相当する者 1時間当たり 2,755 円(2,500 円+所得税)
 - ③ その他の者 1時間当たり 2,227 円(2,000 円+所得税)
 - ④ 学生 1時間当たり 1,322 円(1200 円+所得税)
- 4) 講習会等の会場に詰めて頂く者への謝金
一日につき 11,021 円(10,000 円+所得税)
- 5) 募集, 参加者名簿の作成, 参加者への連絡等を行う者への謝礼
一回につき 2 万円から 4 万円の範囲で支払う.

旅費規定

- 1) 旅費は交通費、宿泊費、および、日当とする。
- 2) 交通費は、実費を支払う。そのため、領収証を添付すること。ただし、新幹線・在来線の普通列車については領収証の添付は必要ない。
- 3) 宿泊費は実費を支払う。そのため、領収証を添付すること。
- 4) 日当は以下の金額とする。
 - (ア) 大学の教授以上に相当する者 1日当たり 4,000 円(+所得税)
 - (イ) その他の者 1日当たり 3,000 円(+所得税)
 - (ウ) 宿泊を伴わない場合は半額とする。
- 5) 旅費は支払調書に記入して、請求する。

研修会等の参加費及び納入方法と払戻に関する規定

- 1) 研修会参加費は以下のとおりとする。
 - 1日研修会は 7,000 円とする。
 - 2日研修会は 14,000 円とする。学生(大学学部生, 専門学校生)は 1日 4,000 円, 2日 8,000 円とする。
本研究所の賛助会員および日本作業行動学会の会員は, 1日研修会の参加費を 2,000 円, 2日研修会の参加費を 4,000 円減額とする。
- 2) 研修会等への参加費の納入は, 事前に銀行振込か郵便振替にて支払うこととする。その旨を, 参加受領書に明記するとともに, 払込料金は受講者負担とすることも明記する。
- 3) 参加を中止する旨の連絡があった場合は, 以下の払戻規定に従う。
 - 研修会の 1週間前までは, 手数料を 1,000 円差し引き, 返却する。
 - 研修会の 3日前まで, 手数料を半額差し引き, 返却する。
 - それ以後は, 返却しない。
- 4) 直前になっての参加申し込みの場合は, 振り込んだことが確認できるものを, 当日示すこととする。